

# 月刊おおたっくす

令和3年3月版 vol.1.1

税理士法人おおた総合会計事務所 代表社員税理士

<http://www.otodakaikai.com/>

おおた労務管理事務所 代表特定社会保険労務士

<https://www.otaromu.com/>

認定支援機関 音田崇幸 責任編集

## ◆最新補助金・助成金情報◆

### ○一時支援金 *New!*

法人上限60万円、個人事業上限30万円。主な要件は令和3年1月から3月のいずれかの月で、コロナの影響により前年or前々年同月比売上50%減（各種緩和特例あり）。申請受付が開始された。①Step4 仮登録(申請ID発番)して、②認定支援機関の事前確認を受け、③持続化給付金と同じような手法で申請書を提出する流れ。緊急事態宣言下での自粛要請に伴う協力金の受給対象者は一時支援金は非対象。

<https://ichijishienkin.go.jp/>

### ○事業再構築補助金 *New!*

コロナ対策中の目玉補助金。3月17日に「事業再構築指針」が発表された。指針によると、補助金受給のための要件はかなり厳しいものとなっており、多額の予算規模も鑑みて要件緩和か数次の追加募集を予想する声が多い。先に払った経費の一部補填をしてくれるタイプであり、生産性向上の要件等の難解さから中小企業診断士・行政書士等のその道のプロにじっくり相談する必要があるそう。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)

### ○感染拡大防止協力金 *New!*

飲食店を対象とした緊急事態宣言下での自粛要請に伴う協力金。3月19日にプレスリリースが発出され、3月22日以降の段階的緩和期間について、既存のものとは別枠の支給対象期間を設け申請を受け付ける（1日4万円）予定であることが発表された。

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/jan/index.html>

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001555.000052467.html>

### ○「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」等の募集発表 *New!*

女性または39歳以下の若手男性で、都内商店街で開業予定であり、実店舗を持っていない人が対象。対象経費は事業所整備費（助成率4分の3以内、助成限度額400万円）、実務研修受講費（同3分の2以内、同6万円）、店舗賃借料（同4分の3以内、同1年目は月額15万円、2年目は月額12万円）。

同時に「商店街起業・承継支援事業」の募集発表も行われた。都内商店街の店舗で開業・事業多角化による新規店舗開設または「事業承継」による店舗改装をする人が対象。対象経費は事業所整備費（助成率3分の2以内、助成限度額250万円）、実務研修受講費（同3分の2以内、同6万円）、店舗賃借料（同3分の2以内、同1年日月額15万円、2年日月額12万円）。

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/03/10/08.html>

### ○東京都創業助成事業の復活

申請期間：令和3年4月15日から令和3年4月23日

対象者：創業前の個人、事業開始5年未満の個人事業主か法人

助成対象費：賃借料、広告費、備品購入費、人件費

助成限度額：300万円（下限100万円）、助成率：2/3

<https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>

### ○東京都家賃支援給付金の申請期限延長

2月15日から4月30日に申請期限が延長へ。支給決定の前提となる国の家賃支援給付金の審査が遅延しているため。

[https://tokyoyachin.metro.tokyo.lg.jp/?fbclid=IwAR3nhv5kyGc4M\\_2rU1L6Nwod\\_a1arVEgOplzf9frRhhxgGVOxzoI3w3fbZM](https://tokyoyachin.metro.tokyo.lg.jp/?fbclid=IwAR3nhv5kyGc4M_2rU1L6Nwod_a1arVEgOplzf9frRhhxgGVOxzoI3w3fbZM)

### ○雇用調整助成金の特例期限延長

特例期限が緊急事態宣言解除の日の翌月の末日まで延長された。現時点での正式発表は令和3年4月末まで。報道発表では地域・売上減少率に応じて給付率等を縮減の上6月末まで延長とのこと。ただし、申請期限が各給与計算の締日の末日の二ヶ月後なのは変わらずで、月ごとに支給申請書を作成・提出することになる。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufu/kin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu/kin/pageL07.html)

### ◆その他のオススメ補助金・助成金◆

#### ○小規模事業者持続化補助金

幅広い業種の幅広い経費で受給でき、補助金申請のプロに委託すれば採択率もかなり高い補助金。ただし少額。

<https://r1.jizokukahojokin.info/index.php/%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8C%96%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E3%81%A8%E3%81%AF/>

#### ○ものづくり補助金

補助額の大きさ、採択率の低さ、安定的な制度スキームから熾烈な補助金申請のプロ同士の争いとなっている補助金。基本は製造業が対象。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

### ◆補助金・助成金等のいろは◆

「補助金」は先に支払った経費の一部を後から補填してくれるかも知れない（競争的な審査があり採択されるかどうか不明なため）タイプが多い。申請代理者に決まりはないが中小企業診断士、行政書士の一部が得意としている。

「助成金」は労働関係で採用や環境改善を行った結果、定額をもらえるものが多く、受給額は多いもので50万円程度、主流は20万円程度。後にコスト増となった雇用契約の維持努力の永い時期が待っているケースもある。申請代行は社労士の独占業務。

コロナ関係の各種「協力金」・「給付金」は、売上の減少等に対して簡単な申請書でかなりの額の金銭を支給してくれる有り難い制度が多い。簡単なため多くは自己申請でできる。

### ◆融資関係◆

#### ○金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の条件緩和

特別貸付に該当するための要件となる「売上の5%減少」に、直近2週間の実績と過去との比較で見えてくれるなど緩和が施された。

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid\\_19\\_t.html?fbclid=IwAR0fGWns8YcqRtwl2ISxn9M5cdAXEx6Y70Y6qkSw63kjaofvHPLDyhgyF60](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_t.html?fbclid=IwAR0fGWns8YcqRtwl2ISxn9M5cdAXEx6Y70Y6qkSw63kjaofvHPLDyhgyF60)

## ◆会計・税務関係◆

### ○低解約返戻型逋増定期保険の名変節税プランに改正のメスカ *New!*

報道発表によると、一定の生命保険契約をその解約返戻金が高い時期に経営者個人に名義変更することで節税を狙う商品で法改正が見込まれており、生命保険各社に説明の通知が発出されていることが明らかとなった。今後、このタイプの生命保険契約による節税のメリットは限定的なものとなる可能性がある。

<https://www.asahi.com/articles/ASP3J5293P3HULFA01G.html>

### ○消費税確定申告期限の、延長申請による期限の延長が可能に *New!*

法人税の申告期限について決算日より2ヶ月後から申請により3ヶ月後に申告期限を遅らせることのできる制度があったのに合わせ、消費税の申告期限も申請により3ヶ月後に遅らせることができるようになった。申請によっても納付期限は延長されず、引き続き2ヶ月以内の見込み納付が必要となる。

[https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/0020003-179\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/0020003-179_01.htm)

### ○消費税込価格の総額表示の義務化

「10,000円＋税」などの価格表記が不可に。令和3年4月1日より実施。飲食店、書店、小売店などを中心に広範な事業者に影響があると思われる。

ーパンフレット

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/210107leaflet\\_sougaku.pdf?fbclid=IwAR3ZtX7zt46pw1HRiGCQRoDdbkuib56FIa0Ae3Gc1PiVslU7beIOF3vt4Qs](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/210107leaflet_sougaku.pdf?fbclid=IwAR3ZtX7zt46pw1HRiGCQRoDdbkuib56FIa0Ae3Gc1PiVslU7beIOF3vt4Qs)

ー総額表示について寄せられた主な質問について

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/sougakuhyoji\\_faq.htm?fbclid=IwAR2aj79vTadczPwh8UXUtLQNZfx0E9BUPCgz4NZM5p28aEZ9hf08FfEtwsE](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/sougakuhyoji_faq.htm?fbclid=IwAR2aj79vTadczPwh8UXUtLQNZfx0E9BUPCgz4NZM5p28aEZ9hf08FfEtwsE)

### ○チケット払い戻さず寄付で寄付金控除となる指定イベントの順次公表

コロナの影響で中止となった興業イベントのチケットをあえて払い戻さず、自ら寄付を選択することで、払い戻さない選択をした個人が所得税の寄付金控除を得られる制度で、指定済のイベントが順次公表されている。

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/covid19\\_info/donate.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/covid19_info/donate.html)

### ○確定申告期限の延長（4月15日（木）まで）

所得税・個人消費税の確定申告期限が4月15日（木）まで延長された。自動振替手続による税額の引落日は所得税5月31日（月）、個人消費税5月24日（月）。また、法人税含めた新規税務調査の通知も4月15日（木）まで見合わせる方針が示された（税務通信より）。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0021002-018\\_1.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0021002-018_1.pdf)

## ◆許認可関係◆

### ○「料飲店等期限付酒類小売店免許」の更新期限到来（4月末日まで） *New!*

コロナの関係で在庫酒類の持帰り用販売ができる特例的な免許が令和3年3月末日で一斉に期限到来となる。各事業者は同年4月末日までの免許更新申請を行う必要がある。期限を徒過し一般酒類小売業免許も受けることなく酒類を販売した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられる。

[https://www.nta.go.jp/taxes/sake/kansensho/pdf/0021003-067\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/sake/kansensho/pdf/0021003-067_01.pdf)

## ◆補助金・助成金リンク集◆

○J-net21 補助金・助成金・融資検索サイト

<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support/>

○中小企業庁補助金等公募案内ページ

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/>

○東京都中小企業振興公社助成金事業案内ページ

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/>

○雇用関係助成金検索ツール

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufu kin/index\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu kin/index_00007.html)

○雇用関係助成金簡略版リーフレット集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000613151.pdf>

○東京都産業労働局の助成金ページ

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/jyosei/>

○大田区役所の助成金ページ（多くの自治体に同様のページがあります）

<https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/joseikin/index.html>

※音田崇幸は、東京都八王子市の広大な市街地農地の評価額を巡る「相続税更正処分等取消請求事件 平成30年行（行ウ）第338号」において、補佐人税理士として小川亮太郎弁護士と共に国から完全勝訴を勝ち取りました。

<https://www.zeiken.co.jp/zeimutusin/article/no3626/TA00036261201.php>

※本を出しました。

「100年続く企業を目指す！ 二代目社長のための事業承継読本」

音田崇幸著（幻冬舎、2020年12月発刊）

[https://www.amazon.co.jp/100%E5%B9%B4%E7%B6%9A%E3%81%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD%E3%82%92%E7%9B%AE%E6%8C%87%E3%81%99-%E4%BA%8C%E4%BB%A3%E7%9B%AE%E7%A4%BE%E9%95%B7%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%89%BF%E7%B6%99%E8%AA%AD%E6%9C%AC-%E9%9F%B3%E7%94%B0-%E5%B4%87%E5%B9%B8/dp/4344931092/ref=sr\\_1\\_5?\\_\\_mk\\_ja\\_JP=%E3%82%AB%E3%82%BF%E3%82%AB%E3%83%8A&dchild=1&keywords=%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%89%BF%E7%B6%99&qid=1614043348&sr=8-5](https://www.amazon.co.jp/100%E5%B9%B4%E7%B6%9A%E3%81%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD%E3%82%92%E7%9B%AE%E6%8C%87%E3%81%99-%E4%BA%8C%E4%BB%A3%E7%9B%AE%E7%A4%BE%E9%95%B7%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%89%BF%E7%B6%99%E8%AA%AD%E6%9C%AC-%E9%9F%B3%E7%94%B0-%E5%B4%87%E5%B9%B8/dp/4344931092/ref=sr_1_5?__mk_ja_JP=%E3%82%AB%E3%82%BF%E3%82%AB%E3%83%8A&dchild=1&keywords=%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%89%BF%E7%B6%99&qid=1614043348&sr=8-5)

